

(報道発表資料)

令和6年8月8日
京都市都市計画局
〔担当：すまいまちづくり課〕
電話：075-222-3665

保留地売却のお知らせです

土地区画整理事業・保留地の一般競争入札による売却 －崇仁北部第一地区－

崇仁北部第一地区は、京都駅から東へ約600mの位置にあり、京都市が住宅地区改良事業等によって住環境の改善に取り組んでいます。

この度、崇仁北部第一地区土地区画整理事業の施行地区内の保留地(※)を一般競争入札により、売却します。

※ 保留地とは、地区内の土地所有者から少しずつ土地を提供してもらうことで生み出された土地で、売却収入は区画整理事業費に充てられます。

1 入札物件

物件番号	保留地番号	所在地	面積 (㎡)	予定価格 (円)
1号物件 【売却条件付】	第2-8号地	下京区小稲荷町	100.01	62,706,270

2 入札実施日及び場所

令和6年10月9日(水) 京都市役所分庁舎2F 都市計画局会議室3

※ 開始時間は参加者に送付する保留地入札指定書によりお知らせします。

3 入札案内書

(1) 配布期間

令和6年8月8日(木)～9月10日(火)(土・日・祝除く)

(2) 配布場所

ア すまいまちづくり課

〒604-8571 中京区寺町通御池上る上本能寺前町488

京都市役所分庁舎3F

イ 保留地売却のご案内のホームページ

<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000328734.html>



4 入札申込(入札に参加するには事前申込が必要です。入札案内書を必ずお読みください)

(1) 受付期間等

期間：令和6年8月28日(水)～9月10日(火)(土・日・祝除く)

午前9時～午後5時(正午～午後1時除く)

場所：すまいまちづくり課

方法：必要書類を直接持参(郵送、メール等での申込みはできません)

(2) 必要書類

ア 保留地入札参加・抽選参加・買受申込書

イ 誓約書(2種類)

ウ 添付書類

(ア) 個人の場合

- ・ 破産者等でないことを証明する「身分証明書」
- ・ 住民票の写し
- ・ 成年被後見人等が「登記されていないことの証明書」

(イ) 法人の場合

- ・ 登記事項証明書(履歴事項全部証明書)

※ 申込日から2週間以内に交付されたもの

※ 連名(共有)で申し込む場合は、全員分の添付書類が必要となります。

5 入札参加資格

次のいずれかに該当する方は申込みできません。

- (1) 契約を締結する能力を有しない方
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方
- (3) 入札の公正な執行を妨げた方
- (4) 公正な価額の成立を害し、又は不正の利益を得るために連合した方
- (5) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等及び同条第5号に規定する暴力団密接関係者に該当するものと認められる方

6 落札者の決定

予定価額以上の価額による入札者のうち、最高価額で入札された方を落札者とします。保留地の引渡時期は、令和6年12月中旬～令和7年1月頃を予定しています。

7 問合せ先

京都市都市計画局住宅室すまいまちづくり課

所在地 〒604-8571 中京区寺町通御池上る上本能寺前町488

京都市役所 分庁舎3F

電話 075-222-3665

FAX 075-222-3526

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）
都市計画事業 崇仁北部第一地区土地区画整理事業

売却保留地位置図

